

船舶事故調査報告書

平成24年5月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

| | |
|---|---|
| 事故種類 | 転覆 |
| 発生日時 | 不明（平成23年4月19日 18時00分ごろ～20日 05時30分ごろの間） |
| 発生場所 | 不明（長崎県対馬市豊漁港東方沖～対馬市所在の舌崎灯台から真方位085°3,500m付近の間） |
| 事故調査の経過 | 平成23年4月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長及び甲板員からの意見聴取は、両人が行方不明のため行わなかった。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 美貴丸、4.59トン NS3-84731（漁船登録番号）、個人所有 10.30m（Lr）×2.34m×0.82m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数80、昭和55年2月20日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 54歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士、特定 免許登録日 昭和59年9月13日 免許証交付日 平成20年4月22日 （平成26年3月9日まで有効） 甲板員 男性 32歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成20年3月18日 免許証交付日 平成20年3月19日 （平成25年3月18日まで有効） |
| 死傷者等 | 行方不明 2人（船長及び甲板員） |
| 損傷 | 機関等に濡損（廃船） |
| 事故の経過 | 本船は、船長及び甲板員が乗り組み、豊漁港北東方10km 付近の漁場においてさわら釣り漁を行っていた。 漁場には、10数隻の漁船がさわら釣り漁をしており、各漁船は、船の両舷から長さ約7～8mの竿を出して速力約5～6ノット（kn）で漁具を引いて操業していた。 本船は、平成23年4月19日17時00分ごろ操業しているところを僚船Aに目撃され、18時00分ごろ海上が時化してきたので豊漁港に帰港する旨を僚船Aに連絡した。 僚船Aは、18時30分ごろ、先に豊漁港に入港した仲間に無線で連絡したところ、本船が未だに入港していない旨の応答があり、港外でしばらく待機していたが、波高が約5～6mに達してすぐ近くの船も見えない状 |

| | | | | | | | | | |
|-----------|--|---------|----|-----------|----|----------|----|-----------|--|
| | <p>況だったので、19時00分ごろ豊漁港に入港した。</p> <p>本船は、帰港予定の19時ごろを過ぎても帰港しなかったので、19時30分ごろ僚船Bは海上保安庁に入港遅延船情報を連絡し、海上保安庁の巡視船艇、航空機及び地元漁船により捜索を行ったところ、翌20日05時30分ごろ、巡視艇が豊漁港東方7,000m付近で転覆している本船を発見したが、乗組員は行方不明となった。</p> <p>本船は、漁船にえい航され、対馬市比田勝漁港に陸揚げされた。</p> <p>船長及び甲板員は、行方不明となっていたが、後日、死亡認定により除籍された。</p> | | | | | | | | |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約8m/s、視界 良好</p> <p>海象：波高 約5～6m、海水温度 約17.3℃</p> <p>長崎県対馬市上対馬には、波浪注意報が発表されていた。</p> <p>気象庁の沿岸波浪図によれば、平成23年4月19日21時00分の玄界灘（北緯34°15′ 東経130°00′）における風と波の推定値は、波向き北北東、波周期9秒、波高4.1m、風向 北、風速19knであった。</p> | | | | | | | | |
| その他の事項 | <p>さわら釣り漁に従事する乗組員は、釣れた魚を取り込む際に海水で濡れるので、作業中は合羽を着用していた。</p> <p>本船が転覆した状況を目撃した者はいなかった。</p> <p>本船に備え付けられていた2着の救命胴衣のうち1着は船外に保管されており、もう1着は捜索により海上で回収された。</p> <p>本船には、他船との衝突痕等はなかった。</p> | | | | | | | | |
| 分析 | <table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>本船は、18時00分ごろ漁を止めて豊漁港北東方沖の漁場から帰港する旨を僚船Aに連絡したのち、20日05時30分ごろ舌埼灯台東方沖で転覆しているところを発見されたことから、この間において、豊漁港へ帰航中に転覆した可能性があると考えられる。</p> <p>本事故当時は、上対馬海域には波浪注意報が発表されており、波高は豊漁港の付近で約5～6mに達し、間近の漁船が見えない状況であり、本船が、この高波により転覆した可能性があると考えられるが、転覆に至った状況を明らかにすることができなかった。</p> <p>船長及び甲板員は、行方不明となり、後日、死亡認定された。</p> <p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していなかった可能性があると考えられる。</p> </td> </tr> </table> | 乗組員等の関与 | 不明 | 船体・機関等の関与 | 不明 | 気象・海象の関与 | 不明 | 判明した事項の解析 | <p>本船は、18時00分ごろ漁を止めて豊漁港北東方沖の漁場から帰港する旨を僚船Aに連絡したのち、20日05時30分ごろ舌埼灯台東方沖で転覆しているところを発見されたことから、この間において、豊漁港へ帰航中に転覆した可能性があると考えられる。</p> <p>本事故当時は、上対馬海域には波浪注意報が発表されており、波高は豊漁港の付近で約5～6mに達し、間近の漁船が見えない状況であり、本船が、この高波により転覆した可能性があると考えられるが、転覆に至った状況を明らかにすることができなかった。</p> <p>船長及び甲板員は、行方不明となり、後日、死亡認定された。</p> <p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していなかった可能性があると考えられる。</p> |
| 乗組員等の関与 | 不明 | | | | | | | | |
| 船体・機関等の関与 | 不明 | | | | | | | | |
| 気象・海象の関与 | 不明 | | | | | | | | |
| 判明した事項の解析 | <p>本船は、18時00分ごろ漁を止めて豊漁港北東方沖の漁場から帰港する旨を僚船Aに連絡したのち、20日05時30分ごろ舌埼灯台東方沖で転覆しているところを発見されたことから、この間において、豊漁港へ帰航中に転覆した可能性があると考えられる。</p> <p>本事故当時は、上対馬海域には波浪注意報が発表されており、波高は豊漁港の付近で約5～6mに達し、間近の漁船が見えない状況であり、本船が、この高波により転覆した可能性があると考えられるが、転覆に至った状況を明らかにすることができなかった。</p> <p>船長及び甲板員は、行方不明となり、後日、死亡認定された。</p> <p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していなかった可能性があると考えられる。</p> | | | | | | | | |
| 原因 | <p>本事故は、本船が、波浪注意報の発表されている状況下、豊漁港北東方沖の漁場から豊漁港へ帰航中、転覆したことにより発生した可能性があると考えられる。</p> | | | | | | | | |

| | |
|----|--|
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 気象情報を確認してから出漁し、荒天が予想される場合は、早めに避難すること。・ 操業中は、救命胴衣を着用すること。 |
|----|--|